

10.インドネシア共和国～COVID19状況①～

●日本→インドネシアへ渡航時

外国人の入国には、原則 2 回分のワクチン接種証明書（出発の 1 4 日以上前に必要回数（通常は 2 回）の接種完了を示すもの）の提示とアプリ「※PeduliLindungi」のダウンロードが必要です。
PCR検査の陰性証明書は不要です。

健康上の理由によりワクチンを接種できない者は、入国時にワクチン接種証明書に代えて、ワクチン接種不適である旨の国立病院発行の診断書（英文）を提示しなくてはならないとされています。
また、出発前に陽性となった場合、出発国の国立病院又は保健省発行のコロナ快復証明書を提示すれば、入国時のワクチン接種証明書の提示は不要とされています。

日本からの入国の場合は、
日本の医療機関発行の診断書であれば国立病院発行でなくても入国できていることを確認しています。
なお、1 8 歳未満の子どもは、ワクチン接種証明書の提示は不要とされています。

▼参考サイト：https://www.id.emb-japan.go.jp/info20_20j_nyukokuFAQ.html#no3

※PeduliLindungi（スマホアプリ）について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インドネシア政府は、国内での日常・社会活動に当たって、必要回数のワクチン接種を要件とし、アプリ「PeduliLindungi」によるスクリーニングを行っています。
このアプリの機能のうち、在留邦人の生活に関わりのある点は、主に以下です。

- ・ワクチン接種証明書（外国のワクチン接種証明書の登録を含む）
- ・ワクチン接種のための接種チケット
- ・新型コロナウイルス感染の有無
- ・PCR検査結果
- ・（国内外移動のための）デジタル健康アラートカード（e-HAC）

商業施設やスーパー、レストラン、オフィスビル等では、設置されたQRコードをアプリで読み取るよう求められます。ワクチン接種を 2 回以上行っていれば緑、接種していなければ赤、新型コロナウイルス陽性であれば黒（PCR検査陰性になるか、必要日数が経過すると戻る。）の表示になります。飛行機等の公共交通機関の利用時にも、アプリの提示を求められることがあります。

▼参考サイト：https://www.id.emb-japan.go.jp/info20_20j_nyukokuFAQ.html#no9

▼App Storeより



▼Play Storeより



インドネシア共和国～COVID19状況②～

●インドネシア→日本へ渡航時

①有効なワクチンを3回接種していることが確認できる証明書、②出国前72時間以内の検査証明（ワクチン接種が2回以下の場合のみ。3回接種済みの場合は免除）、③質問票（「ファストトラック」が利用できない場合）が必要とされています。入国に関する詳細は、厚生労働省ホームページご参照ください。

入国時には、日本入国前に検疫関係の書類提示・確認手続きを済ませることができる「ファストトラック」を含む「Visit Japan Web」を利用すれば、本邦空港での入国手続きに要する時間を短縮化でき、入国者の利便性向上につながりますので、利用を推奨します。

▼参考サイト：https://www.id.emb-japan.go.jp/info20_20j_nyukokuFAQ.html#no4

▼入国に関する詳細について（厚生労働省HP）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

▼Visit Japan Webについて（日本帰国時の入国手続きが簡略になります！）

<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

●万が一「PCR検査、迅速抗原検査」が必要な場合、どうする！？

ジャカルタの多くの医療機関において、医療目的だけではなく診断書発行目的のPCR検査及び迅速抗原検査（Rapid Antigen Test）を行っています。

日本語での対応をご希望の場合、ジャカルタで邦人がよく利用する下記の日系医療機関でも検査や証明書の発行を行っています。医療機関によって実施可能な検査が異なりますので、各医療機関にまず電話等で相談してください。

PCR検査費用については、ジャワ島及びバリ島では27.5万ルピアが上限価格とされていますが、付帯サービス（検査結果の待ち時間短縮や証明書の発行料、訪問検査の出張料など）の内容によって上限価格を超える場合もありますので、受検を予定している医療機関へご確認ください。

《ジャカルタの日系医療機関》

●共愛メディカルサービス本院:日本語専用ダイヤル 021-5790-5850（平日8:00～16:00）
迅速抗原検査及びPCR検査が可能。日本入国用の指定フォーマットによる証明書発行も可能。

●タケノコクリニック ポンドックインダ：021-7593-0467（日本語可）
迅速抗原検査、PCR検査が可能。日本入国用の指定フォーマットによる証明書発行も可能。

●Jクリニック・ポンドックインダ:日本語専用ダイヤル 021-7581-6571（平日8:00～12:00）
入居するポンドックインダ病院にて、PCR検査が可能。

●Kizunaクリニック：021-251-4535 WA+62-815-1007-5850(日本語可)
Ayana MidPlazaの地下。訪問・オンライン診療も行っている。迅速抗原検査及びPCR検査が可能。
日本入国用の指定フォーマットによる証明書発行も可能。

▼参考サイト：https://www.id.emb-japan.go.jp/info20_20j_nyukokuFAQ.html#no13